

171-参-厚生労働委員会-5号 平成21年03月27日
※厚生労働委員会委員長として議事進行

○委員長（辻泰弘君） ただいまから厚生労働委員会を開会いたします。
委員の異動について御報告いたします。
昨日、行田邦子君が委員を辞任され、その補欠として梅村聡君が選任されました。

○委員長（辻泰弘君） 雇用保険法等の一部を改正する法律案を議題といたします。
本案に対する質疑は既に終局しておりますので、これより討論に入ります。——別に御意見もないようですから、これより直ちに採決に入ります。
雇用保険法等の一部を改正する法律案に賛成の方の挙手を願います。
〔賛成者挙手〕

○委員長（辻泰弘君） 全会一致と認めます。よって、本案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。
蓮舫君から発言を求められておりますので、これを許します。蓮舫君。

○蓮舫君 私は、ただいま可決されました雇用保険法等の一部を改正する法律案に対し、民主党・新緑風会・国民新・日本、自由民主党、公明党、日本共産党及び社会民主党・護憲連合の各派共同提案による附帯決議案を提出いたします。（以下略）

○委員長（辻泰弘君） ただいま蓮舫君から提出されました附帯決議案を議題とし、採決を行います。
本附帯決議案に賛成の方の挙手を願います。
〔賛成者挙手〕

○委員長（辻泰弘君） 全会一致と認めます。よって、蓮舫君提出の附帯決議案は全会一致をもって本委員会の決議とすることに決定いたしました。
ただいまの決議に対し、舛添厚生労働大臣から発言を求められておりますので、この際、これを許します。舛添厚生労働大臣。

○国務大臣（舛添要一君） ただいま御決議のありました本法案に対する附帯決議につきましては、その趣旨を十分尊重いたしまして、努力してまいる所存でございます。

○委員長（辻泰弘君） なお、審査報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（辻泰弘君） 御異議ないと認め、さよう決定いたします。
本日はこれにて散会いたします。
午後零時十六分散会